

千曲市職員提案制度の見直し(全部改定)について

1. 職員提案制度の目的と効果

1)目的

職員が自らの業務改善や効率化のアイデアを提案する制度であり、「職員の創意工夫を活かし、組織全体の業務改善を行うことで、行政の効率化及び市民サービスの向上を図る」ことを目的としている。

2)効果

本制度を通じて、業務の効率化やサービス向上を図ることができるとともに、日常業務を通じて感じた問題点や改善点を反映させる機会を提供することで、職員が意見を自由に言うことができる環境づくりや職員が主体的に関与することで組織全体の活性化につながる。

2. 現状と課題

1)提案件数の現状

提案件数は、令和2年度は9件であったが、令和6年度は5件に減少している。

また、提案者数も5名から2名と減少しているうえ、固定化が進んでいる。

さらに、一部採用を含む採用件数も7件から2件に減少している。

このような減少は、制度の効果を疑問視することにつながる。

(参考)これまでの提案件数等まとめ

年度	R2※1	R3	R4	R5	R6
提案件数 (件)	9	8	7	6	5
提案者数 (人)	5	4	4	4	2
採用件数※1 (件)	7	8	2	3	2
採用率 (%)	77.8	100	28.6	50	40

※1 令和2年8月から施行 ※2 一部採用を含む

2)提案の質の低下

提案件数が減少する一因として、提案の質(熟度)が低下していることが考えられる。結果として不採用となるケースが多くなり(採用率の低下)、これにより職員が提案することに対して消極的になり、提案件数が減少するという悪循環が生まれている可能性がある。

3)職員の意識の変化

業務の多忙さや、提案が採用にならないことへの失望感(ハードルの高さ)から提案を行うこと自体を避ける職員が多いと思われる。

このような状況を打破するためにも、事務の効率化や経費削減、職員の負担軽減につながる提案が増えるような制度変更や運用が必要である。

3. 見直しのポイント

1)提案種類の見直し

これまでの提案に加え、業務改善についての報告を募集し、組織全体としての業務改善につなげる。

➡職員提案(アイデア)、業務改善報告(実績報告)の2つにする

2)褒賞制度の創設（入賞基準の明確化）

優れた提案を行った職員には、表彰することで、モチベーションの向上につなげる。

➡表彰状、クオカード 3 千～3 万円分 予算額 10 万円（他市の状況を参考に検討）

3)審査方法の見直し（審査基準と配点の明確化）

どの程度の改善効果があるのか等の審査の視点を明確にする。

➡審査方法を明確にするため「審査基準」を規定

4)公表内容の見直し

現在は、全て公表することになっている。

➡採用となった職員提案と表彰を受けた業務改善報告の要旨を公表

5)その他の見直し

①職員提案等審査会の会長:副市長 ➡市長

副会長:教育長 ➡副市長

②新たに一次審査の実施:職員提案のみ総務部長、企画政策部長により一次審査を実施する

具体性に欠ける等、明らかに実現不可能である提案や要件(第3条)に該当しないもの、人事及び給与に関する要望・苦情・不平及び不満に類するものなどを不採用とする。(審査会へ報告)

③職員提案の審査におけるプレゼンテーションは、提案者の希望により実施 ➡必ず実施

④人事評価上の措置の明確化 ➡総務課と協議し今後決定

4. 他市の提案を例示、ガイドブックの作成

他市の提案内容を例示するなど、提案しやすくする。(別添資料参照)